

令和6年度 自己点検評価・外部評価報告書

幼保連携型認定こども園
宮崎学園短期大学附属みどり幼稚園

はじめに

令和5年度に「こども基本法」が施行され、同時にこども家庭庁が設置され、こどもの人権がより大切にされる新たな時代を迎えています。

昭和35年に幼稚園として出発した本園は、平成27年度をもって幼稚園を廃止し、平成28年度より幼保連携型認定こども園となり、教育・保育を一体として行う新たな機能を有した教育・保育施設へと生まれ変わり9年目を迎えております。

そのような時代的な流れの中で、従来の教師主導型の幼児教育から、一人ひとりの子どもを尊重する子ども主体の幼児教育・保育環境をいかに構築するかが大きな課題となり、令和4年度より、本園では、子ども主体の幼児教育・保育の構築をめざし、保育環境、保育内容の見直し等を行いました。また、宮崎国際大学教育学部と宮崎学園短期大学保育科との共同研究によって、教育・保育の質向上に向けた取り組みを行い、3年目を迎えています。

3年間の取組では、子ども一人ひとりの声を聴き、人権を尊重することを基本とし、子どもと保育者がともに主体的に関わり、育ちあうことを大事にしています。教育的な意図をもって環境を構成することで、子どもの「やってみたい！」という学びの芽生えが育まれてきていることを実感します。

令和5年度に続き外部評価を実施し、教育・保育全体の評価をしていただくことを通して、種々の改善を行い、子どもたちの豊かな育ちを願いながら、こども一人ひとりのウエルビーイングに資するさらなる教育・保育の質向上をめざしていきたいと思います。

今後とも、本園へのご理解、ご指導をどうぞよろしくお願い致します。

令和6年12月23日

幼保連携型認定こども園
宮崎学園短期大学附属みどり幼稚園
園長 山下 恵子

令和6年度 宮崎学園短期大学附属みどり幼稚園外部点検評価委員会 次第

日 時：令和6年 12月 23日（月） 18：00～19：20

場 所：みどり幼稚園 たんぽぽ組

出 会 者：今門孝蔵外部評価委員、白石知子外部評価委員、藤山啓太外部評価委員、新穂卓広外部評価委員
山下恵子園長、佐伯千穂副園長（司会）

黒木さつき未満児主幹保育教諭、新名里美以上児主幹保育教諭、湯地知子事務係長

1、開会

2、園長挨拶

3、外部評価委員及び本園出席者紹介

4、概要説明 園長 山下恵子、未満児主幹保育教諭 黒木さつき、以上児主幹保育教諭 新名里美

1) 近況報告

2) 評価項目について

3) 質疑応答

4) 園内見学及び委員の方々の意見交換

5) 閉会

令和6年度みどり幼稚園自己点検評価結果

令和5年度分を自己評価しました。

自己評価基準

<3:実施されている。2:十分ではないが実施されている。1:実施されていない。>

| | 評価基準 | エビデンス | 自己評価 |
|-------|---|--|------|
| I | 福祉サービスの基本方針と組織 | | |
| I-1 | 理念・基本方針 | | |
| I-1-① | 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | 理念及び基本方針は、重要事項説明書(資料①)、パンフレット(資料②)、ホームページに記載し、周知が図られている。 | 3 |
| I-2 | 経営状況の把握 | | |
| I-2-① | 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | 令和5年度事業報告書(資料③)に動向、分析に基づいた報告がなされている。 | 3 |
| I-2-② | 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 | 経営環境、教育及び保育の内容、職員体制等、令和5年度事業報告書(資料③)に取組結果を記載し、公表している。 | 3 |
| I-3 | 事業計画の策定 | | |
| I-3-① | 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | 学校法人宮崎学園中長期計画(資料④)にて令和3年度から令和12年度までの10年間の中長期計画を策定している。3年に1回中間の見直しを行っているが、園においては、前倒しで令和4年度と令和5年度に見直しを行った。 | 3 |
| I-3-② | 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 | 中長期計画に基づき、令和5年度事業計画(資料⑤)を策定している。 | 3 |
| I-3-③ | 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | 事業計画、事業報告書の全職員への回覧及び年度当初及び年度終わりの職員会議にて、計画、報告について説明し、課題を共有し職員への理解を促している。更に、議論を深めることが課題である。 | 2 |
| I-3-④ | 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 | 「こどもえんだより」(資料⑥)及び通信アプリにて、月間、年間の計画を周知し、理解を促している。 | 3 |
| I-4 | 質の向上への組織的・計画的な取組 | | |
| I-4-① | 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | 事業計画に基づき、年に3回のPDCAによる進捗管理を行っている(資料⑦)。また、保育者へは行事終了毎にアンケートを実施している。自己評価及び園全体の評価を実施し、課題を | 3 |

| | | | |
|--------|--|--|---|
| | | 明確にし、質の向上に向けて、随時見直しを行っている。 | |
| I-4-② | 評価結果にもとづき認定こども園として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | 自己評価結果に基づき、令和5年度事業報告書(資料③)にて、改善事項を記入し、次年度より改善している。職員間での改善議論を深めることが課題である。 | 2 |
| II | 組織の運営管理 | | |
| II-1 | 管理者の責任とリーダーシップ | | |
| II-1-① | 園長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | 園長は、令和5年度事業計画(資料⑤)にて運営方針を示し、年度当初には職員会議にて方針を伝え、全職員への理解を図っている。また、副園長及び主幹保育教諭との連携を深め、園長不在時の役割と責任体制を整えている。 | 3 |
| II-1-② | 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | 学校法人宮崎学園において、遵守すべき法令が示され、利害関係者との適正な関係が保持できる仕組みが構築されている。法令に関する職員研修を実施することが課題である。 | 2 |
| II-1-③ | 教育及び保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 | 園長は、附属園及び大学、短大と連携を図りながら、職員研修計画(資料⑧)を企画、運営している。毎回の研修では、方向性を明示している。また、保育場面における助言・指導を行っている。さらに、先進地視察や研修等によって研鑽を積んでいる。 | 3 |
| II-1-④ | 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。 | 7月に財務説明会(資料⑨)を開催し、法人全体及び本園の財政状況を説明し、経営に関する理解を促している。 | 3 |
| II-2 | 人材の確保・育成 | | |
| II-2-① | 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | 法人本部にて、年に数回の人事ヒアリングを実施し、人材の確保に取り組んでいる。新人保育者の離職防止に向け、主任や学年リーダーによるサポート体制を整えている。キャリアパスの構築が課題である。 | 2 |
| II-2-② | 総合的な人事管理が行われている。 | 採用、配置、異動、昇進等の人事管理が法人本部との連携により行われている。 | 3 |
| II-2-③ | 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 | 有給休暇、子の看護休暇等が就業規則に定められ、取得が促されている。また、休憩の確保やノンコンタクトタイムの導入により、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 | 2 |
| II-2-④ | 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | 法人の人材育成制度に基づき、年2回の個人面談が実施されている。 | 3 |
| II-2-⑤ | 職員の教育・研修に関する基本方針や | 年度当初に、職員研修計画(資料⑧)が出さ | 3 |

| | | | |
|--------|---|--|---|
| | 計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | れ、保育環境見直しや保育実践等に関する研修計画に基づき、法人内 2 園合同の研修が実施されている。 | |
| II-2-⑥ | 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 | 職員研修計画(資料⑧)やキャリアアップ研修会参加等、保育経験年数に応じた学びの機会が確保されている。 | 3 |
| II-2-⑦ | 実習生等の教育及び保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | 実習計画が策定(資料⑩)され、姉妹校 2 大学の教育実習を受け入れる体制が構築されている。受け入れに当たり、教育実習前指導を行う等、積極的に取組んでいる。 | 3 |
| II-3 | 運営の透明性の確保 | | |
| II-3-① | 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | 本園ホームページ及び宮崎学園ホームページにて必要な情報を公開している | 3 |
| II-3-② | 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | 事務、経理、取引等に関するルールが明確にされ、事務マニュアル(資料⑪)にて事務が適切に遂行されている。 | 3 |
| II-4 | 地域との交流・地域貢献 | | |
| II-4-① | 園児と地域との交流を広げるための取組を行っている。 | 地域の未就園児を対象として、にこにこルームを年6回実施している(資料⑫)。また、公園や公共施設への園外保育を実施し、園児と地域との交流を広げる取組を行っている。 地域との交流機会をさらに広げていくことは今後の課題である。 | 2 |
| II-4-② | ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。 | 基本姿勢を明文化していないが、中学生、高校生、大学生等の職場体験学習や保育体験等の積極的な受け入れを行っている。 今後は、ボランティア等の受け入れの基本姿勢及び体制を確立することが課題である。 | 2 |
| II-4-③ | 認定こども園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | 宮崎市との連携を密にすると同時に職員会議等で虐待事案に関する研修を行っている。保健所や発達支援センター等との連携により、発達に支援を要する子どもや支援を要する家庭との連携によるサポートを行っている。また、近隣小学校との連絡会議に出席し、幼小連携・接続を図っている。 | 3 |
| II-4-④ | 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。 | 未就園児を対象として、にこにこルームを年6回実施し、未就園児保護者に対する子育て支援活動を行っている。 子育て支援体制の充実を図ることが今後の課題である。 | 2 |
| II-4-⑤ | 認定こども園が有する機能を地域に還 | 未就園児を対象として、にこにこルームを年6 | 2 |

| | | | |
|-------|--|--|---|
| | 元している。 | 回実施し、地域の保護者の交流の機会を提供している。 今後、地域における子育て支援の拠点としての取り組みを行っていききたい。 | |
| Ⅲ | 適切な福祉サービスの実施 | | |
| Ⅲ-1 | 利用者本位の福祉サービス | | |
| Ⅲ-1-① | 子どもを尊重した教育及び保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 | 職員研修計画(資料⑧)に基づき、子どもの人権を尊重した「こども主体の保育」に取り組んでいる。また、毎月の職員会議にて子ども理解に関する共通認識を図っている。 | 3 |
| Ⅲ-1-② | 園児のプライバシー保護に配慮した教育及び保育が行われている。 | 全職員に対して、年2回の「人権擁護のためのセルフチェックリスト」(資料⑬)によるチェックを行い、プライバシー保護に配慮した教育及び保育を行っている。 より人権に配慮した教育・保育の実施が課題である。 | 2 |
| Ⅲ-1-③ | 利用希望者に対してこども園の選択に必要な情報を積極的に提供している。 | ホームページや Instagram にて本園の保育方針や日々の保育実践を公表している。見学に対しては随時受け入れ、丁寧な説明を行っている。 利用希望者に向けて、ホームページ、Instagram のさらなる充実が課題である。 | 3 |
| Ⅲ-1-④ | 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 | 保育方針の変更にあたり、参観日での保護者への口頭での説明、こどもえんだより、通信アプリにて文書で説明している。丁寧な説明を心がけている。 | 3 |
| Ⅲ-1-⑤ | 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 | 令和5年度に業務継続計画を策定し、緊急時の対応を明記している(資料⑭) 宮崎北警察署との連携により、大規模災害を想定した避難訓練を実施できた。 | 2 |
| Ⅲ-1-⑥ | 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 | 保護者アンケートを実施し、その結果及び改善計画を令和5年度保護者アンケート結果報告書(資料⑮)として公表している。また、苦情処理として、目安箱を2か所に設置している。行事等終了後には、必ずアンケート実施して、保護者の声を聴き、改善を図っている。 | 2 |
| Ⅲ-1-⑦ | 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 | 重要事項説明書(資料①)及び苦情処理規程(資料⑯)において周知し、職員で共有している。 | 3 |
| Ⅲ-1-⑧ | 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 | 重要事項説明書(資料①)及び業務継続計画(資料⑭)で環境を整備し、周知を図っている。 日常的に保護者との信頼関係を深め、意見を | 3 |

| | | | |
|-------|--|--|---|
| | | 述べやすい環境を整備している。 | |
| Ⅲ-1-⑨ | 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 | 重要事項説明書(資料①)及び業務継続計画(資料④)で環境を整備し、組織的かつ迅速な対応に努めている。担任から主任へ、その後園長、副園長、事務職を含む職員全体で協議を重ね、迅速に対応している。 | 3 |
| Ⅲ-1-⑩ | 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 | 業務継続計画(資料④)にて、リスクマネジメント体制を構築している。 実現性に向けて、警察署との合同訓練を実施し、継続的に事前訓練を実施していくことが必要である。 | 2 |
| Ⅲ-1-⑪ | 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | こども家庭庁の「保育所における感染症対策ガイドライン」(資料⑦)に基づき、感染症防止及び発生時の安全確保のための体制等の取組を行っている。感染症の感染状況については、通信アプリにて保護者との共有を図っている。令和6年度より、看護師を採用し、保健室を設置し、体調不良児の保育を開始した。 | 3 |
| Ⅲ-1-⑫ | 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 | 業務継続計画(資料④)にて安全確保のための取組が確立している。また、毎月の避難訓練に加え、安全教室、救急救命訓練、防犯訓練を実施している。加えて、エピペン研修を実施し、アレルギー児への対応の取組を行っている。 | 2 |
| Ⅲ-2 | 福祉サービスの質の確保 | | |
| Ⅲ-2-① | 教育及び保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 | 年間指導計画(資料⑧)、月間指導計画(資料⑨)、週案・日誌(資料⑩)、個別記録(3歳未満児)(資料⑪)、個別の指導計画(障がい児)(資料⑫)を作成し、日々の保育を行っている。 | 3 |
| Ⅲ-2-② | 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | 法人より任命されている保育アドバイザーによる日常的な助言・指導及び職員研修計画(資料⑧)により、見直しの仕組みが構築され、実践されている。 | 3 |
| Ⅲ-2-③ | アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。 | 保護者アンケートや人権擁護のためのセルフチェックリスト結果等も利用しながら、年間指導計画、月間指導計画、週案が作成されている。 | 3 |
| Ⅲ-2-④ | 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 | 職員研修計画(資料⑧)にて、毎学期の見直しが行われている。 | 3 |
| Ⅲ-2-⑤ | 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 | 保育記録(資料⑩)が適切に作成され、職員間でも共有化が図られている。 | 2 |
| Ⅲ-2-⑥ | 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 | 個人情報の保護に関する規程(資料⑬)に基づき、管理体制が確立されている。 | 3 |

令和6年度みどり幼稚園外部評価表

令和6年度 外部点検評価委員会を実施し、委員による評価をしていただきました。
その結果をご報告いたします。

委員名： 新 穂 様

良い点、悪い点、改善点等をご記入ください。

I. 福祉サービスの基本方針と組織

1. 理念・基本方針について
2. 経営状況の把握について
3. 事業計画の策定について
4. 質の向上への組織的・計画的な取組について

【コメント】

理念、基本方針、中・長期的なビジョンは、職員の方によく周知されており、保育や経営の方向性が園全体でよく統一されていると感じました。

また、理念や基本方針については、保護者に対してもよく説明いただいております、保護者にも浸透していると思います。

II. 組織の運営管理

1. 管理者の責任とリーダーシップについて
2. 人材の確保・育成について
3. 運営の透明性の確保について
4. 地域との交流・地域貢献について

【コメント】

園長先生の強いリーダーシップのもとで、園の職員の方々が楽しそうに仕事をされているように感じます。

地域との交流にやや課題があるようですので、園本来の活動や保育の質を損なわない範囲で、より積極的な交流ができるよう工夫いただくことを望みます。

III. 適切な福祉サービスの実施

1. 利用者本位の福祉サービスについて
2. 福祉サービスの質の確保について

【コメント】

子どもを中心とした保育を丁寧に実践いただいていると感じます。

保育記録などは、想像以上に細かく記載されており、感心しました。

今後もサービス、保育の質を維持・向上いただくため、人材の育成・確保にこれまで以上に取り組んでいただくことを期待します。

I. 福祉サービスの基本方針と組織

1. 理念・基本方針について
2. 経営状況の把握について
3. 事業計画の策定について
4. 質の向上への組織的・計画的な取組について

【コメント】

- 1：宮崎学園創立の理念や現代社会の課題、動向等を念頭に置いた基本方針であり、教師、保護者の願いも強く伝わってくる。
- 2：事業計画について、達成状況や課題をしっかりと分析されている。保護者アンケートを実施したり、公開保育を通して他園の教師の意見を聞いたりして、現状把握に努めている。
- 3：未来を生きる乳幼児に今どのような力を身につけさせなければならないかを念頭に事業計画が策定されている。21世紀型教育、保育の事業計画のもと、実践に努めている。
- 4：計画的、定期的に研修が実践されている。他大学の講師招聘で最先端の保育を学ぶ等、21世紀型保育への取組への意気込みが伝わってくる。

II. 組織の運営管理

1. 管理者の責任とリーダーシップについて
2. 人材の確保・育成について
3. 運営の透明性の確保について
4. 地域との交流・地域貢献について

【コメント】

- 1：理念、基本方針が全職員に理解されており、リーダーシップが素晴らしい。管理者が笑顔で生き生きとされており、それが全職員へ波及している。職員が生き生きしていると子供たちも生き生きしてくる。
- 2：育成については全職員で取り組んでいることがうかがえる。人材確保は全国的な課題だと思いが難しい現状の中でよくなされている。
- 3：アンケートの実施、参観日、公開保育等を通して透明化に努めている。
- 4：地域貢献は、多用な教職員をさらに多忙にさせるという要素もある。無理をしないようにしてほしい。実習生の受け入れや公開保育等も地域貢献であると思う。

III. 適切な福祉サービスの実施

1. 利用者本位の福祉サービスについて
2. 福祉サービスの質の確保について

【コメント】

- 1：にこにこルームが10回開催されている。福祉サービスは保護者の願いもあると思うが無理をしてはいけないと思う。学童保育の見送りは正解である。
- 2：看護師の採用など、現状を一步でも前に進めたいという意気込みが伝わってくる。

全体的感想

ここ3～4年みどり幼稚園の取組は大きく変わった。よくぞここまでといった感想が率直なところである。未来に生きる乳幼児に今何を身に付けさせなければならないのかが伝わってくる。月並みだが、先生方園全体に愛情があふれているように思う。間違いなくここで学ぶ乳幼児は幸せだと思う。

I. 福祉サービスの基本方針と組織

1. 理念・基本方針について
2. 経営状況の把握について
3. 事業計画の策定について
4. 質の向上への組織的・計画的な取組について

【コメント】

資料がよく整備されており、プレゼンの内容にも熱意や展望があったため、組織的かつ計画的な取組が実践されていると感じた。

II . 組織の運営管理

1. 管理者の責任とリーダーシップについて
2. 人材の確保・育成について
3. 運営の透明性の確保について
4. 地域との交流・地域貢献について

【コメント】

地域との交流という部分では少し弱い立場にあるのかなと感じたが、求められる社会的な役割は十分に果たしていると思え、与える側ばかりの立場で「交流」を考えると負担が大きいのかなと感じた。前向きで自制心の効いた反省が多く、過剰な負担を生むことで課題をクリアする精神が必ずしも必要だとは思わなかった。

一部指摘の声があったが、自己点検評価の点数が3に届かない部分について、どのように改善すべきなのかが明確になっていないように感じた。そもそも個の組織単位で取り組める範囲を超えている課題もあるため、望まれる政府からの支援など、現場が求める支援や解決案を提示することがより良い評価につながるのでは。

(そこまで求められるものかは別として、懸命に取り組んでいる状況で最高点の評価をつけることができない仕組みに考えるところがあった)

III . 適切な福祉サービスの実施

1. 利用者本位の福祉サービスについて
2. 福祉サービスの質の確保について

【コメント】

不測の事態に備えて多くの取り組みを実施していると感じた。職員の健康や精神の健全性がそのままサービスの質に大きく影響すると考えているため、IIの取り組みに期待したい。

こども基本法の施行やこども家庭庁の設立等から、社会が子ども真ん中社会に変化している中、幼保連携型認定こども園宮崎学園短期大学附属みどり幼稚園は地域社会から信頼されるこども園に変わりました。園長を中心に、副園長、各主任、事務主任が一丸となって教育・保育に取り組まれている姿に、また、さらに上を目指して研鑽を積まれている姿に敬意を表したいと思います。

園の経営は、子どもの姿や先生方の姿を見ればすぐわかります。幼保連携型認定こども園宮崎学園短期大学附属みどり幼稚園の子どもたちは生き生きしています。こどもたちが先生たちを見る目は信頼している目です。そして、先生方がこどもたちを見る目は愛情ある目線で、また、こどもたちの行動を予測し信頼している目です。(穏やかな表情の後ろには、安全面行動予測等アンテナを高くされていることと思います。)

これまでになるためには、質の向上に向け、研修等の積み重ねを計画的・組織的にチームで行われてきたからだと思います。そして、もっと良くしたい、さらにもっと良くしたいという教職員の意欲があったからだと思います。もちろん環境改善プログラム等を取り入れ、環境の質の向上を図られたり、先進教育・保育こども園で刺激を受けられたりしたこともあると思います。しかし、先進園視察等の後の取組・共有がうまくなされなければ、このように短期間で園がうまく回りません。

今後は、これまでの経験や研修、受けた指導から、幼保連携型認定こども園宮崎学園短期大学附属みどり幼稚園ならではの、環境や教育・保育を作り上げてほしいと思います。環境改善プログラム等の指導をベースにみどりこども園ならではの環境作りや教育・保育の在り方を自信をもって作り上げてください。できれば、それを宮崎国際大学・宮崎学園短期大学の教職員とともに研究し、まとめて本でもしてほしいと願っています。共主体、管理職として教職員の主体性をどうすれば、このように意欲的に主体的に取り組むのか。保育者として、どのような言葉かけ、動き、表情などが幼児の主体性（こども真ん中）につながるのか、環境づくりも含めてまとめ、県内の保育者にPRしてほしいと思います。

(教職員の自信はこどもの笑顔につながると思います。こどもの笑顔は保護者の信頼につながると思います。) これからも、みどり 1 チームでこどもたちの笑顔の花を咲かせてください。

おわりに

昨年度に引き続き、令和 6 年度の外部評価を実施しました。自己点検評価に基いて4名の外部評価委員によって外部評価を受けるという経験は、日常を振り返る良き機会となりました。前年度から改善された点、新たに改善すべき点等、次なる道筋を示していただいた外部評価となりました。また、外部評価委員の皆さまの励ましの言葉は、職員に勇気を与えるものでした。

「福祉サービスの基本方針と組織」、「組織の運営管理」、「適切な福祉サービスの実施」という評価項目に基づいた自己評価では、それぞれの課題も明確となり、また外部評価委員のコメントからも改善事項の重要性を再認識することになりました。

子育て支援や保護者の目線に立ったサービス内容については、まだまだ改善が望まれると思います。子どもたちの豊かな育ちのために、保護者からの意見を聞きながら改善を進めていきたいと思っております。改善が進まない背景には、保育士不足があり、新規職員を得ることが難しい状況が浮き彫りになりました。

危機管理に関しては、今年 8 月、震度 5 の地震が発生し、園児は大坪記念ホールに避難したこともあり、日頃の避難訓練の大切さを痛感しました。令和 5 年度に行った、南海トラフ地震に備えた警察署との合同避難訓練等の必要性が明確になりました。さらに、危機管理体制を整えてまいりたいと思います。

結びに、お忙しい中ご協力いただき、貴重なご意見を頂戴しました外部評価委員の皆さまに、心からのお礼を申し上げます。また、令和 4 年度からの改革において、「こどもをまんなかに据えた保育、子どもの声に耳を傾けた保育、環境を通した保育の実践」をめざして、子どもたち一人ひとりを大切にしながら、日々奮闘して下さっている職員にも心から感謝いたします。

本園は、これからも子どもたちの幸せを願って、教育・保育の質向上に取り組んでまいります。今後ともご指導、ご支援をどうぞよろしくお願い致します。

令和 7年 2月 7日

幼保連携型認定こども園
宮崎学園短期大学附属みどり幼稚園
園長 山下 恵子